

第 13 回吹田市立図書館協議会議録要録

平成 18 年 (2006 年) 11 月 1 日 (水)

午後 2 時 ~ 4 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 坂本委員、芝田委員、島村委員、田中委員、都呂須委員、野々上委員、林委員、正置委員、森田委員

事務局) 露口中央図書館長、田尻参事、宮林参事、伊賀野千里図書館長、河内山田図書館長、古田さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、中江中央図書館主幹

傍聴者: 1 名

第 13 回 図書館協議会次第

1. 「平成 18 年(2006 年)版 吹田市の図書館活動 - 平成 17 年度(2005 年度)統計 - 」について
2. 徳山高専生殺害事件における資料の取扱いについて
3. その他

議長) ただ今から第 13 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局) 1 名おられます。

議長) 傍聴を許可します。

協議会委員の異動が 6 月 1 日付けでありました。吹田市 P T A 協議会から都呂須さんが新しく委員になりましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

都呂須委員自己紹介

議長) それでは、会議次第に従って進めてまいります。最初の議題「平成 18 年(2006 年)版 吹田市の図書館活動 - 平成 17 年度(2005 年度)統計 - 」についてですが、事前に配布している冊子を基に事務局から補足説明をいただきたいと思います。

事務局) 昨年度までの 20 ページ程度の「吹田市立図書館概要」を、約 50 ページにわたる「吹田市の図書館活動」に一新しました。昨年は外注しておりましたが、経費面から今年度は、職員が手入力し、庁内印刷で作成しております。それでは、項目ごとに補足説明させていただきます。

項目ごとに補足説明

議長) 事務局の補足説明が終わりました。感想やご意見・ご質問なり、次年度以降こんなものも付け加えたらどうかといったご要望があればお出しください。

議長) まず配布先はどのようになっていますか。

事務局) 部数の関係もあり、関係部局、事前に配布希望があった市議、北摂各市に配布しております。

また、ご希望される利用者の方にもお持ち帰りいただいております。

委員) 統計上、千里山・佐井寺図書館の数値が貸出冊数をはじめ、すべての面で高い数値が出ている

が、理由は対象人口が多いからですか。

事務局)新しい図書館で、施設も綺麗だし、新しい資料もあるということから多くの利用者が来られるのだと思われます。また、対象人口も他の地域と比べて多い地域となっています。

委員)機構図を見せていただいて、司書率が高く良い状況だと思いました。府下でも行政職の方が多くおられる図書館もありますが、図書館にとっては、やはり専門職が重要だと思いますので、この状況を続けていただきたいと思います。資料費の推移の欄で、全体予算が削減される中、資料費について、この額自体が多いか少ないかは別にして、昨年水準を維持されたのは、努力されているのだなと思いました。よく読まれたベスト20の児童書の欄を見ると乳幼児向けの絵本がほとんどで、お母さんと一緒に図書館に来て、借りて帰っていただいていることがうかがえる反面、小学生向けの本が上がってきていません。小学生の利用が少なくなっているのでしょうか。

事務局)年齢別の利用冊数が出れば良かったのですが、来年以降の検討事項にさせていただきます。

委員)学校訪問など学校との連携はどのような状況ですか。

事務局)毎年5月に各学校に、図書館ではこういったことをしていますよ、という案内を出させていただき、図書館ごとにエリアを決めて、ご要望に応じて訪問しています。

委員)図書館と文化団体協議会が連携し、講座・講演を開催し、伝統文化を子どもたちに引き継いでいくことも重要なことだと思います。

事務局)地域の中で一番情報があるのは図書館であり、幅広い層の利用者が来館されます。そういった中で、地域の顔としての図書館として文化団体協議会をはじめ地域のいろいろな団体と連携し、情報収集・保存・発信していきたいと考えています。

委員)夏休みに子どもと図書館を訪れた際、戦争の特設コーナーがあり、子どもたちに戦争について考えてもらおうという主旨だと思うが、いいことだと思います。また、子どもたちが、吹田の歴史や環境のことに興味を持って、学べるような窓口にもなれるような図書館であって欲しい。

事務局)昨年、博物館にも協力いただき、万博展を開催しましたが、より一層、関係部局や団体との連携を図り、委員がおっしゃっているような取組みを展開していきたいと思っています。

議長)昨年出した答申の中でも、情報公開・説明責任、PRの大切さを提言させていただき、このような詳しい冊子の作成につながったと思います。せっかく詳しい統計を出したのであるから、次は、これを分析し、これからどうしていくのかということを出していただきたいと思います。

委員)私は、山田図書館の統計に注目したのですが、レファレンスが多いとか他の館との違いが明確にわかります。そういった意味からも詳しい統計書にされて良かったと思います。

議長)次に「徳山高専生殺害事件における資料の取扱いについて」事務局から経過説明を受けたいと思います。

事務局当該事件の容疑少年の顔写真及び実名掲載した週刊誌及び新聞についての吹田市立図書館としての取扱い状況の経過説明

議長)事務局としては、今回の取扱いについて協議会から意見を聞いておきたいということかと思えます。ご意見・ご質問があればお出してください。

委員)週刊誌の具体的な取扱いはどうされたのですか。

事務局)非常に難しい問題であり、北摂各市でも取扱いが違ったのですが、吹田では、9月7日の時点では、該当ページを袋とじにして見られないようにし、表紙にこの記事の取り扱いに関する一文を貼り付けて、いつも置いている雑誌架に置きました。なお、翌8日には容疑少年の死亡が

確認され、マスメディアである全国紙にも顔写真及び実名報道がされたことから、この袋とじは、はずして閲覧に供しました。

議長)突発的に起こることなので、マニュアル的なものを作成し、図書館の中で十分議論して取扱っていただきたい。私は個人的には、図書館というところは、司法判断するところではないので、検閲に近いと思われるような行為はできるだけ避けるべきと考えます。

議長)その他の案件に移ります。まず、前々回の協議会で出されました協議会への傍聴制度に関する要望事項2点について審議したいと思います。事務局の方で吹田市の他の協議会・審議会、近隣各市の図書館協議会の状況を調べていただいておりますので、まずその報告を受けたいと思います。

事務局調査状況報告

議長)それではまず、傍聴者の配布資料の持ち帰りについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員)大阪府立図書館協議会を傍聴することがありますが、配布された資料は持ち帰りさせていただいています。「政策途上や意思形成途上あるいは個人情報にかかわるもの」以外は持ち帰っていただいているのではないのでしょうか。

委員)持ち帰りを認める場合は、「吹田市立図書館協議会の会議の傍聴に関する基準」に条文を付け加える必要があるのでしょうか。

議長)今日の会議で決まったことを会議録として残しておけば、基準を変えなくても、それでいいのではないのでしょうか。期が変わったときは、その期の最初の会議の場で、再度確認をすればいいと思います。

議長)それでは、「政策途上や意思形成途上あるいは個人情報にかかわるもの」以外は持ち帰りを許可するというにさせていただきます。今後は、事務局の方で会議のたびに、持ち帰れないものだけ提案してください。

次に傍聴者が協議会の場で意見を述べる機会の提供について、現行の基準では7条の(2)で「会議における言論に対し、会議場内で意見を述べ、又は拍手その他の方法により可否を表明しないこと」と規定されていますが、いかがでしょうか。

委員)認めるのであれば、7条の(2)を改正する必要がありますね。図書館協議会は委員と事務局とのやり取りで完結しているものであり、傍聴者がそれに対して意見を持つということは当たり前のことだが、それを協議会の中できみ上げるというのは違うのではないのでしょうか。

委員)私も傍聴者の方が何を期待し、どのような意見をお持ちなのか知りたい面もありますが、ただ、意見を述べていただく、あるいはアンケートに書いていただくことで、委員の自由な意見交換が阻害されるようなものになっては困ると思います。個人攻撃する意見やアンケートが出てくることはあまり考えられないことですが、今後、どのような議案が出てくるかわからないし、慎重に判断すべきと考えます。

委員)7条の(2)は討論に加わることを前提に書かれているように思う。場合によっては、議長判断で意見を求めることがあってもいいのではと思います。

議長)協議会としては、答申作成に際し、「市民の意見を聞く会」も開催させていただきました。今回の要望も「市民の意見を聞く会」で発言された方に、その意見を公開してよろしいですかという確認を取らせていただく中で、私の方に出されたもので、協議会としては、それらの意見を一切聞かないということはしていません。

委員)協議会というのは、答申する機関であって、決定する機関ではありません。協議会は協議会の考えを出す場でいいと思います。市民は市民として持っている意見を図書館に出すという制度は別にあります。傍聴者の意見を議長判断で聞いて、ここが自由な立場でなくなってしまうと、協議会として成立しないのではないのでしょうか。

議長)協議会としては、昨年開催したように「市民の意見を聞く会」的なものは必要があればやるべきとは思いますが。ただ、協議会そのものの中で、傍聴人が意見を述べることにしては、認めないということにさせていただいてよろしいのでしょうか。

各委員)それで結構です。

議長)それでは、「奈良県立図書情報館の視察の報告」を私の方からさせていただきます。

吹田が新中央図書館を建設される場合、やはり少なくとも7・8千㎡程度のものが必要になるだろうということで、その参考になればと思い、行ってきました。

2階が情報スペース、3階が文献資料スペース、1階が交流スペースと大きく切り分けておられるが大きな特色だと思いました。情報スペースにはいろいろな機器を整備されています。

もし、吹田で新中央図書館が建設されるとすれば、こうしたスペース取りという面が非常に重要になってくると思います。

議長)次に事務局から(仮称)山田駅前公共公益施設の経過報告を受けたいと思います。

事務局)山田駅前公共公益施設の進捗状況についてご報告申し上げます。

さる9月4日(月)に入札及び提案書の受付が行われ、前田建設グループ1社のみエントリーとなりました。以後、10月中旬までに2回、選定委員会の審査が行われ、10月25日(水)に落札者の決定がなされ、市のホームページに公開されました。さらに、10月31日(火)に基本協定の締結がなされたところでございます。今後、11月下旬に予定されております仮契約締結に向け、詰めの話合いが行われていくこととなります。また、仮契約締結後、12月議会の承認を経て、本契約(特定事業契約)締結に至ることとなります。

議長)次に事務局から「吹田市子ども読書活動推進計画」策定の進捗状況の報告を受けたいと思います。

事務局)子ども読書活動推進計画策定の進捗状況でございますが、以前に素案に対する図書館協議会のご意見を伺っておりますが、このたび学校、保育園等の関係団体からのご意見も伺うことができ、現在素案の手直しを行っているところです。作成が遅れていることにつきましてお詫び申し上げます。

委員)以前に文庫の皆さんの意見を聞くと言っておられたが、ぜひ、聞いていただきたい。また、パブリックコメントなども実施していただきたいと思います。

議長)次回協議会の日程は、2月14日(水)午後2時からの開催予定とさせていただきます。本日はこれで終了させていただきます。